

令和7年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第3回会議録

I. 日 時 令和8年1月27日(火) 13:00～13:45

II. 場 所 鶴岡市役所 大会議室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	佐藤隆雄、上林淳、亀井栄一、 岩本輝久、本間加知子	
	保険医・保険薬剤師 代表	福原晶子、佐久間正幸、菅原真樹、 和田瑞可、鳥海良明	
	公益代表	佐藤麻里、今野祥子、鈴木聡、 佐藤久樹	菅井巖
	被用者保険代表	小池信明	
	計	15名	1名
市 側	伊藤副市長 菅原健康福祉部長 関係課長等 山口国保年金課長、丸山課税課長、齋藤納税課長、 五十嵐健康課長、齋藤朝日庁舎地域づくり推進課長 国保年金課 五十嵐課長補佐、田村国保年金専門員 黒坂専門員、池原主事 計 11名		

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 0人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長

2. あいさつ 佐藤会長

3. 会議録署名委員の指名

- ・佐藤会長より佐藤隆雄委員（被保険者代表）、福原晶子委員（保険医・保険薬剤師代表）を指名した。

4. 議 題

(1) 令和8年度国保事業費納付金及び標準保険料率について(説明:国保年金課長)

◆質問・意見 なし

(2) 鶴岡市国民健康保険税の改定(案)について(説明:国保年金課長)

◆質問・意見

委員①

現時点で、鶴岡市と酒田市で所得割率は違うのか。加入者の年齢構成などで税率が変わるのか。

国保年金課長

具体的な酒田市の税率は手持ちにないが、本市と同一ではない。納付金の額も所得や年齢構成で変わることに加え、基金や繰越金の状況により各市町村で実際の税率を決定している。

委員①

承知した。今回の案は、基金目標残高の6億円を維持できるということで、妥当と考える。

委員②

今回の議題とは直接関係ないが、国会議員ですら国民健康保険を逃れるということとしている。それほど国保の負担が大きいということだと思う。将来的にどうなるか分からないが、厚生年金や共済年金と一本化となるとか、負担割合が同じになれば不公平感がなくなるのではないかと考える。

委員③

基金が6億円の水準を保つという説明があったが、資料では令和13年度の残高が5億9,973万円となっている。

国保年金課長

切り上げて、まず6億円としている。

委員④

モデル世帯3で2,300円の引下げ効果があるとのことだが、この人数構成の方が最も引下げ効果があるということか。それとももつと恩恵を受ける世帯があるのか。

国保年金課長

所得、人数構成にも様々なケースがあり、パターンも膨大ですべてのケースの分析はできていない。モデル世帯3は中間層という意味で選定している。

会長

ここで、欠席委員の意見ということで事務局から報告する。

国保年金課長

本日欠席の委員から、加入者の多数を占める低所得世帯の増額増税は控えるべきではないか。また、財政見通しに関しても、令和7年所得に基づく令和8年度の所得状況を考えると、米価の状況上昇による農家所得の増が予想され、令和8年度の国保税収入の増が見込まれるのではないか。具体的には、市独自として7割軽減世帯に対する子ども・子育て支援金分は全て免除をし、5割、2割軽減世帯に関しても、減免などを検討できないかとの意見があった。

本市としては、低所得者への軽減措置はすでに行われており、子ども・子育て支援金分に対しても軽減措置が図られることから、一律に全額免除するということは現時点で考えていない。財政見通しにあたっては、国保税収入を過大に見積もることは難しく、手堅い数字としている。保険給付費についても、こ

れまでの伸び率などから算定しているところではあるが、被保険者が実際どのような治療を受けるかなどを完璧に予測はできず、決算時点で見通しどおりとなっていないことは認識している。今後も、財政見通しにあたっては、様々な点を注意し、算定したいと考えている

委員⑤

低所得者の負担が増え、標準的な所得の方の負担が減るという点は考えるところはあるが、子ども・子育て支援金は全国民で支えるという趣旨であり、市の案は妥当と考える。

会長

質問、意見等があったが、今回の改正案について、本協議会としては妥当であるとしてよろしいか。

(異議なし)

本協議会の意見としては、改正案に承認できるが多数ということで、市の判断の参考していただきたい。

(3) その他

なし

5. その他

○鳥海委員より

・会議開催時間について

○事務局（国保年金課長）より

・次回開催予定 令和8年2月10日（火）午後1時から

6. 閉 会

○あいさつ（副市長）

議 長

佐藤 久樹

会議録署名委員

佐藤 隆雄

会議録署名委員

福原 晶子